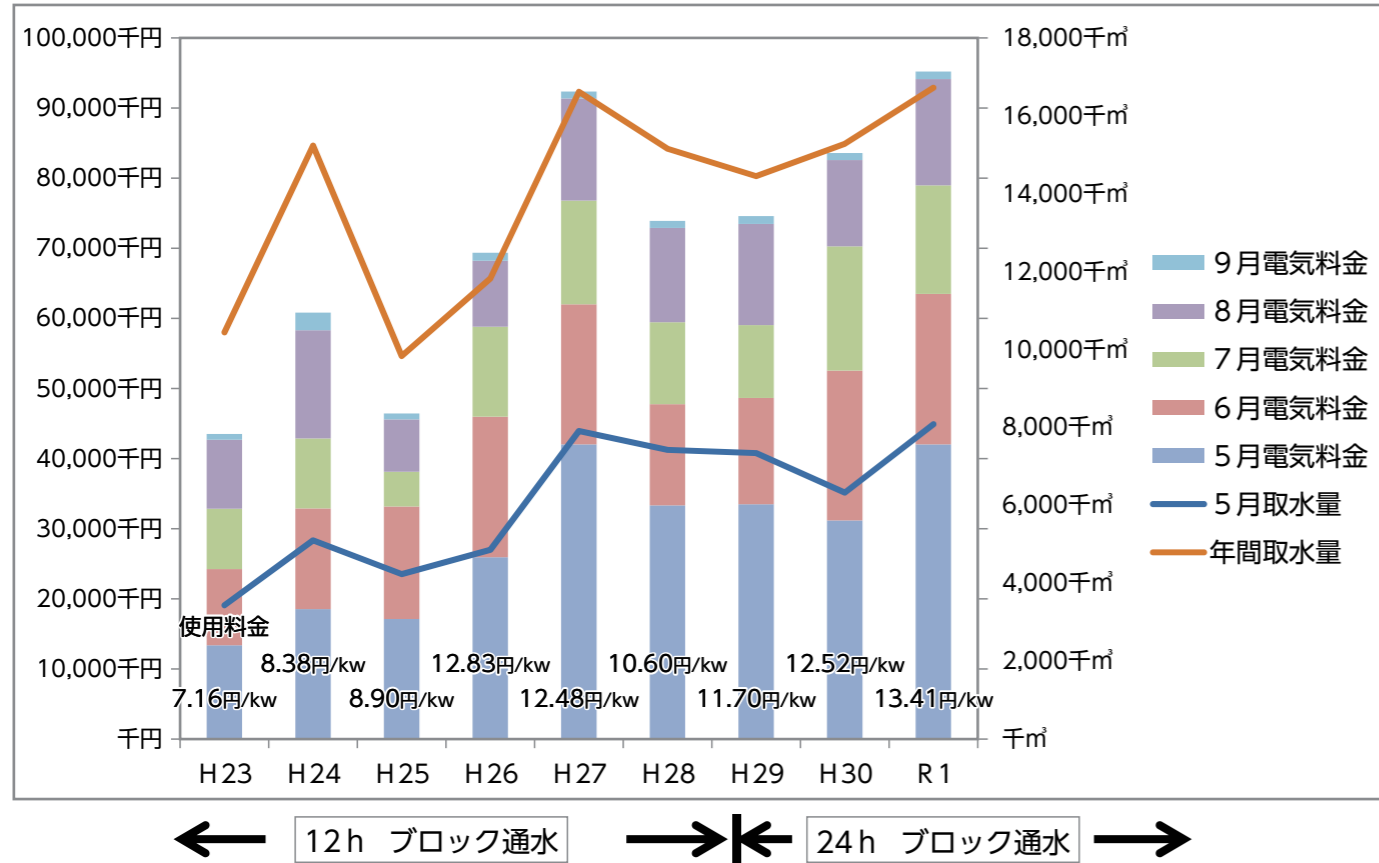
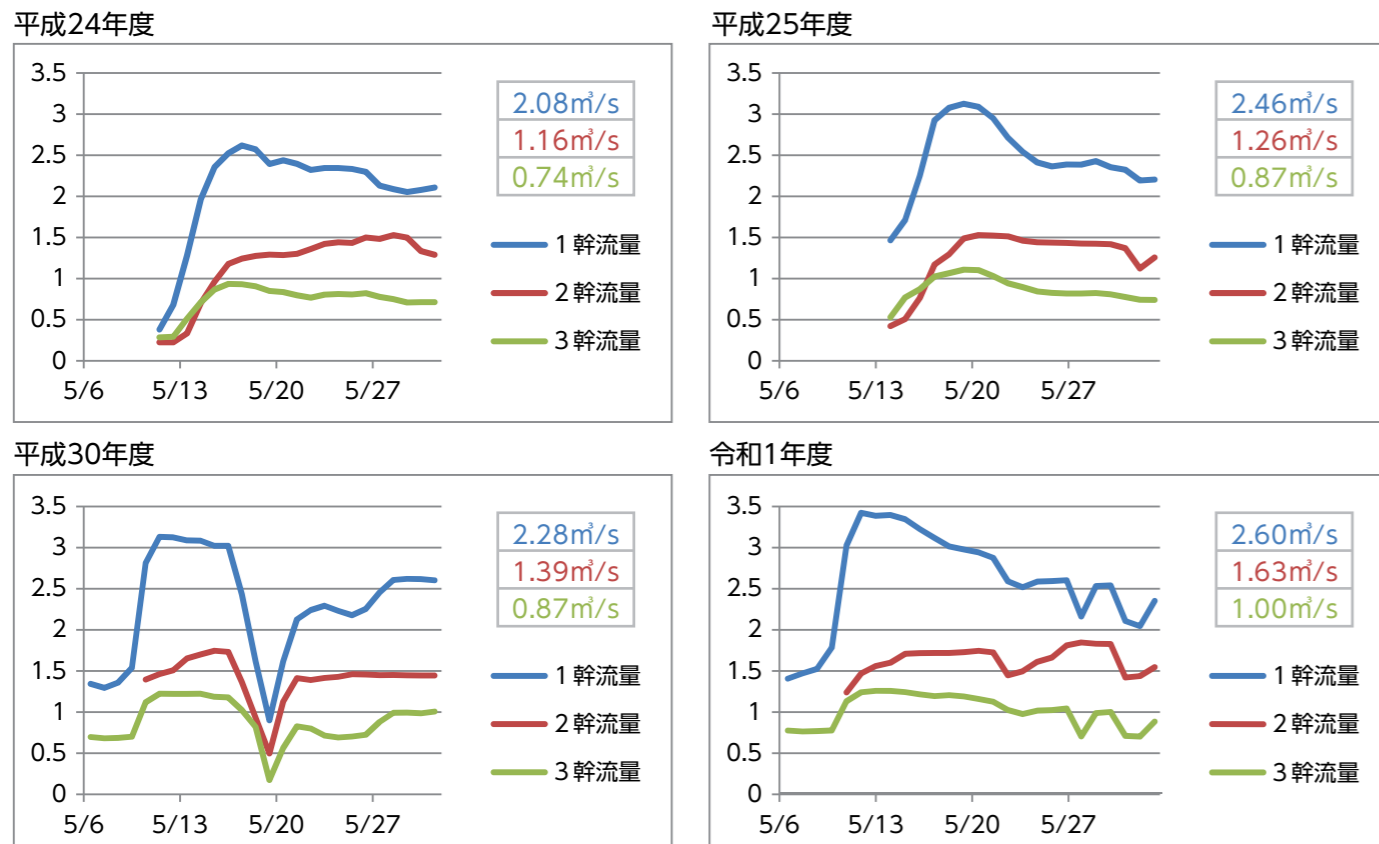


用水使用量と電気料金の推移(東日本大震災後)

1. 年度毎の清水揚水機場取水量及び電気料金(H23～R1)



2. 代掻・田植期(5月)の各幹線毎の送水流量の推移(代表抽出)



更なる節水取り組みのお願い

1. 前頁(左側)のグラフより読み取れること(課題)

- ① 1kw当たりの使用料単価が震災前と比較しほぼ倍増 (H23=7.16円→R1=13.41円)
- ② 近年は8月を除く5～7月の電気料金支出が増加傾向にある。
- ③ 年間使用水量(取水量)が年々増加傾向にある。(H27の干ばつ年を除くとほぼ右肩上がり。H23=約10,400m³→R1=約16,700m³の増加率は161%)
- ④ 年間全体と同様に代掻・田植期(5月)の使用水量の増加が近年特に顕著である。(H23=約3,430m³→R1=約8,080m³の増加率は実に236%)
- ⑤ 近年は代掻き終了後田植えに入ってから使用水量が大きく減らない状況が見受けられ、5月の取水量増加の一因となっている。特に国営2号幹線水路(稲舟・八向)において傾向が顕著である。

2. 上記1の課題の要因として考えられること

- ① 平成26年9月の電気料金の正式値上げ後も燃料調整費(社会情勢や為替の変動による原油・LPG等の調達価格に合わせて決定する価格)及び再生可能エネルギー賦課金の上昇による使用電力料金単価の高騰。
- ② 平成27年度以降の暖冬少雪傾向による中小河川の雪解け水の減少や春かんばつ、6月から7月にかけて空梅雨傾向(降雨日数・降水量が極端に少ない)が続き、水稻栽培に不可欠な適度な降雨がなく通水休止日設けられない等の気候的要因。
- ③ 代掻き期間の短縮(各水路の上流部も下流部も5月10日に作業一斉スタートによる早い時期でのピーク到達)に加え、田植えに移行してからの管理水を十分に減量できていない状況であるため。
- ④ 水口・水尻管理の不徹底による排水路への垂れ流し等、無駄水の増加が散見される。

3. 更なる節水対策として皆様をお願いしたいこと

- ① 新庄用水通水開始日(Aブロックは5月6日、B・Cブロックは5月10日)以前に各地区の堰上げ作業を早期に完了し、中小河川を流れる雪解け水をできる限り多く取水して代掻きを行ってくださるようお願いいたします。
- ② 代掻き用水の水張りは必要最小限にとどめ、決して排水路に垂れ流すことがないようにご協力をお願いいたします。
- ③ 普通期(6～8月)においても、田んぼへの取水が完了したら速やかに水口を閉め下流へ送水してください。また、水路の上下流に複数枚のほ場を連続して耕作する場合は、できる限り田越かんがいにご協力をお願いいたします。
- ④ 各地区の配水責任者の方々は、担当区域全域の農作業の進捗状況、用水の行き渡り状況を十分に確認しながら調整していただいております。管理センターで各分水工のバルブを開き分水量を増やしても、末端用水路のゲート操作等がうまく調整されなければ下流地域に用水は到達いたしません。用水の過不足の際には、配水責任者、地元維持管理委員会の方々にご相談いただくことが重要です。
- ⑤ 各ほ場整備事業地区毎にそれぞれ独自の節水対策に取り組んでいただいております。
例 a) 配水責任者及び補助協力員による垂れ流し防止のための水口全閉操作
b) 各支線水路毎に2ブロックに分け、15時から翌日15時までの前後半それぞれの割当時間帯にのみ水口を開ける取り組み等
他地区の各々の良い点を取り入れていただきながら、より効果的な節水対策を構築し取り組んでくださいますよう絶大なるご協力をお願い申し上げます。